

令和6年度 事業計画

1 基本方針

私たちの社会生活において、大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症は、沈静化しておりますが、ロシアのウクライナへの侵攻や中東地域における戦争の影響等もあり、燃料価格や諸物価の高騰など生活面への不安が続いています。さらには、元旦に発生した能登半島地震により景気回復にも影響している状況です。

このような状況において、3月には北陸新幹線が敦賀まで開通し、北陸地域や福井県への経済効果とともに、若狭地域においても観光面での効果が期待されるところです。

コロナ禍の影響等もあり、当センターにおける受注や会員数については、減少しておりましたが、令和4年度から上昇に転じ、令和5年度においても派遣事業を含めた就業率及び会員数は増加となっています。本年度も、様々な機会を通じて会員数の確保を図るとともに、幅広い就業機会が提供できるよう、努めていきます。

また、デジタル技術を活用した入会システムや就業機会の確保を目指すとともにパソコンやスマホの操作説明会や講習等のデジタル化推進に向けた取り組みを行っていきます。

安全就業の面におきましては、令和5年度においても就業中の事故が発生していることから、研修・講習等を通じて安全の啓発に努めるとともに、定期的な安全パトロールの実施により安全・適正就業を徹底していきます。

運営面におきましては、物価上昇による事務経費の増に対応するため、昨年10月より受託業務にかかる事務費率を2%アップしました。また、本年10月に施行されるフリーランス新法に対応するため契約方法の見直しを来年度予定しております。このような状況において、引き続き効率的な運営、経費の節減に努めていきます。

2 事業実施計画

(1) 会員の拡大

1. コロナ禍において減少に転じていた会員数については、増加傾向にあり、さらに拡大に向けて普及啓発活動を行っていきます。
2. 会員の入会説明会を月1回行います。
3. 会員を通じての新規入会者の促進を図ります。
4. 市町の広報やCATVを活用するとともに、量販店でのチラシ配布を実施して新規会員の募集を行います。
5. 関係機関と連携して新規入会者を発掘します。
6. WEBによる入会システムの導入を検討します。

(2) 就業機会の開拓と拡大

1. 新規開拓はもとより、受注先の要望や就業形態に応じて受託事業、派遣事業の区別を行い、就業機会の提供を行っていきます。
2. 正会員や賛助会員・役員等を通じて就業機会の開拓と拡大を図ります。
3. WEBによる受注機会の確保を検討します。

(3) 普及啓発の推進

1. 広報「わかさ」を年1回、構成市町の全戸に配布します。
2. ホームページは、随時更新しており、シルバー人材センターの最新の情報を引き続き発信します。
3. 市町の広報やCATV等を通じて、会員の募集やセンターの情報を発信します。
4. 市町の量販店等において、啓発やPR活動を実施します。
5. 正会員向けに、シルバー通信を年4回発行します。

(4) 労働者派遣事業の推進

1. 会員のニーズに合ったマッチングを勧めていきます。

2. 働き方の選択肢を増やすため、県SCと連携し現在派遣事業として指定を受けている業種の拡大を目指します。
3. トラブルや苦情が発生した際に迅速に対応していきます。
4. 派遣事業に携わる会員の資質向上のため、県SCが実施する研修等に参加します。

(5) 安全・適正就業の推進

1. 安全・適正就業委員会を適宜開催します。
2. 屋外での作業が忙しくなる時期に事故の防止と安全意識の向上を図るため、定期的に安全パトロールを実施します。
3. 年4回発行しているシルバー通信を通じて、安全就業・適正就業の啓発を図ります。
4. 会員の作業時の身の安全を守るため、使用期限が経過したヘルメットや墜落制止用器具の交換を指導します。
5. 会員の作業事故や交通事故を未然に防止するため、それぞれの目的に合った研修会や講習会を実施します。
6. 作業上での注意事項として看板の設置やヘルメットの装着・墜落制止用器具の着用等の徹底に努めます。
7. 草刈等で発生する物損事故を極力抑えるため、現場での養生確認を行います。
8. 会員がセンターの所有車及び車両借上げによる運転の場合、前後において飲酒のチェックを励行していきます。
9. 引き受けた業務を確実に遂行するため、会員一人ひとりが健康管理に努めます。
10. 会員と役職員が、お互い安全・安心の意識向上に努めます。

(6) 運営の充実と安定化

1. 効率的な財政運営に努めていきます。
2. 構成市町からの継続的かつ適正規模の補助を要請します。

3. 賛助会員の拡大を図り、賛助会費の増額に繋がります。
4. 貸し倒れが発生しないよう受注事業の精査を行います。
5. 包括契約方式への移行による経費の削減に向けて、準備を進めます。
6. 除草、剪定作業における配分金単価について、現在の時間単価から面積や樹高等による単価への見直しについて検討していきます。

(7) 組織活動の活性化

1. 職群班や各部会会議、各委員会活動等を計画的に実施し、組織の活性化を図ります。
2. 昨年より再開した各種同好会の活動により、会員相互の融合と連帯意識の高揚に繋がります。
3. 各種情報や緊急を要する案件を会員に提供するため、スマイルトゥスマイルの普及を推進し、会員の携帯電話へのショートメールサービスを活用していきます。
4. 本年4月に開設した、おおい町の臨時出張所(おおい地区は月2回、名田庄地区は月1回)において、実績報告書の受理や就業の紹介等を行い、利便性の向上を図っていきます。

(8) 各種講習会の実施

1. 草刈・剪定の安全講習会を実施します。
2. 各種機械器具の取り扱い講習会を実施します。
3. 会員向けの交通安全講習会や請負・派遣事業におけるドライバーの講習会を実施します。
4. 障子・襖張替の講習会を実施します。
5. 筆耕の講習会を実施します。
6. 健康体操等、心身のリフレッシュ療法による講習会を実施します。
7. スマホ・パソコンの講習会を実施します。

(9) 事務局体制の効率化

1. 引き続き、備品・消耗品の適切な管理に努めます。
2. 別館作業所の管理体制において、閑散期(1月～2月)は、管理人を配置せず、備品貸出等については事務局で対応します。また、一部の時間帯は会員に委託します。
3. 事務的に改革できる部分は、今後も進めてまいります。

(10) 独自事業の推進

1. 花水木は、引き続き「喫茶」の運営を行い、「いきいき農園」で栽培しております黒ニンニクや焼き芋の販売、イベント時に焼き鳥の販売等も行っており、協力していきます。
2. バザールショップは、引き続き地域の身近なリサイクルショップとしての営業を支援します。
3. 障子の張り替えや、刃物研ぎの事業も継続して運営するとともに、業務に当たる会員の確保に努めていきます。季楽衆（地域農業支援）の事業も継続して支援します。

(11) 「ふくい元気・シルバーフェスタ」への参加

毎年10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に開催されているシルバーフェスタは、昨年度は南越前町で開催され、当センターからも32名参加しました。本年度は嶺南地域での開催予定で、皆様の多数の参加をお願いします。

- 1) 日 時 令和6年10月12日（土）
- 2) 場 所 高浜町文化会館